

様式第3号

沖縄県土木建築部公告宮土第3号

一般競争入札に係る手続開始の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり入札の手続きを開始します。

令和元年5月22日

宮古土木事務所長 平良 勝一

1 業務概要

- (1) 業務名 道路事業現場技術業務委託（R1-1）
- (2) 履行場所 沖縄県宮古島市管内
- (3) 業務目的 本業務は、池間大橋補強工事、国仲橋補修工事及び事業計画に応じて発注者が随時指示する工事に付随する監督補助及び施工管理全般に関する現場技術業務である。
- (4) 業務内容 ア 現場技術業務 9.7ヶ月
イ 海上橋の補強及び補修工事 3件予定
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
- (6) 発注形態 単体発注
- (7) 資格審査方法 事前審査型

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

- (1) 参加者に共通して求める要件
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
 - イ 沖縄県の平成31・32年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に、業種区分「土木関係コンサルタント」として登録されている者であること。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと（上記イの再認定を受けた者を除く。）。
 - エ 参加表明書等の提出期限の最終日から落札者決定日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
 - オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - カ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - キ 沖縄県内に、本店があること。
- (2) 削除
- (3) 管理技術者等の要件
 - ア 企業に関する要件
 - (ア) 2(3)イからウに挙げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を当該委託業務に配置できること。
 - (イ) 配置予定技術者は、本業務契約締結時において参加希望者と直接的な雇用関係があること。
 - (ウ) 管理技術者及び担当技術者は、それぞれ1名で、兼任をしていないこと。
 - イ 配置予定技術者の資格に関する要件
 - (ア) 管理技術者
以下のいずれかの資格保有者であること。
 - a 技術士（総合技術監理部門-建設）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - b 技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。（当該で平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門（技術士制度

における技術部門)に4年以上従事している者。

- c R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。(ただし、技術士部門と同様の部門に限る。)
- d 1級土木施工管理技士の資格を有するもの。

(イ) 担当技術者

- a 技術士(総合技術監理部門-建設)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- b 技術士(建設部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。(当該で平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門(技術士制度における技術部門)に4年以上従事している者。)
- c R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。(ただし、技術士部門と同様の部門に限る。)
- d 1級土木施工管理技士の資格を有するもの。

ウ 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件

管理技術者は、全ての手持ち業務の契約金額が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者とする。

※手持ち業務量とは、令和元年5月31日現在(特定後未契約のものも含む。)において管理技術者及び担当技術者となっている500万円以上の他の業務をいう。

3 削除

4 削除

5 入札手続等

(1) 入札説明書、設計図書の交付期間、交付方法等

ア 交付期間 令和元年5月22日(水)から

イ 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードして下さい。

【入札情報システム】<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000>

ウ 問い合わせ先 公告文6(8)イの場所

(2) 参加表明書の提出等

入札参加を希望する者は、下記により参加表明書を提出するものとする。

ア 参加表明書の提出期間、提出場所及び方法等

(ア) 期 間 令和元年5月22日(水)から令和元年5月31日(金)まで

(イ) 提出方法等 入札説明書による

イ 入札参加資格の審査結果の通知(指名通知)

電子入札システム又は郵便等をもって令和元年6月4日(火)を予定する。(電子入札対象の場合には電子入札システムにて通知する。ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。)

(3) 削除

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。なお、郵送又は電報による入札は認めない。

ア 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：令和元年6月6日(木) 9時00分

入札書提出締切日時：令和元年6月6日(木) 17時00分

イ 持参による場合

持参日時：令和元年6月6日(木) 9時00分から12時00分、13時00分から17時00分

持参場所：沖縄県土木建築部 宮古土木事務所会議室

※指名通知書の写しを持参すること。

ウ 開札日時：令和元年6月7日(金) 9時30分 電子入札システムにより開札

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

イ 契約保証金

沖縄県財務規則第101条及び委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の入札及び参加表明書並びにその他提出資料に虚偽の記載をした者の入札は無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

なお、指名された者であっても、通知後、指名停止措置を受け落札者の決定時において指名停止期間中である者の評価も無効とする。

(3) 参加表明書の提出期限後において、原則として参加表明書に記載された内容の変更を認めない。

(4) 配置予定技術者の確認

ア 参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

イ 落札者の決定後、TECRIS等により配置予定管理技術者の専任制（手持ち業務量）違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(5) 削除

(6) 削除

(7) 電子入札について

本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細及び電子入札に関する事項は、入札説明書及び沖縄県電子入札運用基準による。

(8) 問い合わせ先一覧

ア 契約関係：〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地 3階
沖縄県土木建築部宮古土木事務所 総務用地班
電話番号 0980-72-2769 FAX番号 0980-72-1438

イ 応募調書資料関係：〒906-0015 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地 3階
沖縄県土木建築部宮古土木事務所 道路整備班
電話番号 0980-72-2769

ウ 設計図書関係：イと同じ。

(9) 本業務の予定価格は「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「平成31年度設計業務委託等単価」を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。

(10) 詳細は入札説明書による。